

自動車燃料消費量統計月報

平成 26 年 3 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 26 年 3 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間
業 態（注1）	分 類 番 号（注2）	輸送形態（注1）	車 種	
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車	
	8・80～89及び800～899		特 種 車	
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車	
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車	
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	21日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小型車	
	8・80～89及び800～899		特種車 （注3）	7 日
	40～49・400～499及び600～699		非貨物輸送車	21日
	40～49・400～499及び600～699	軽自動車		7 日
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （注4）	
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		軽自動車	21日

- （注） 1．業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
- 2．自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
- 3．自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- 4．自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 6 年 3 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
-------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ	8

平成26年 3 月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成26年 3 月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－1〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では65千kℓ、自家用自動車では4,344千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車647百万km、自家用自動車48,920百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,488千kℓ、自家用自動車では730千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車5,469百万km、自家用自動車4,567百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ157千kℓ、7,233千m³であった。また、走行キロは、LPG車が849百万km、CNG車が31百万kmであった。

表－1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千kℓ、千m ³)	走行キロ (百万km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	51	536
		旅客自動車	14	111
		営業用計	65	647
	自 家 用	貨物自動車	746	8 288
		旅客自動車	3 599	40 631
		自家用計	4 344	48 920
	ガソリン計		4 410	49 566
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 372	5 088
		旅客自動車	116	381
		営業用計	1 488	5 469
	自 家 用	貨物自動車	580	3 583
		旅客自動車	151	984
		自家用計	730	4 567
	軽油計		2 219	10 036
L P G	営業用乗用車		147	802
	その他LPG車		11	46
	LPG計		157	849
C N G	CNG計		7 233	31

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千 kℓである。

平成26年3月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,188千kℓ（構成比26.9%）と最も多く、次いで、中部が629千kℓ（同14.3%）、九州が580千kℓ（同13.1%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が12,858百万km（同25.9%）と最も多く、次いで、中部が7,227百万km（同14.6%）、九州が7,074百万km（同14.3%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が591千kℓ（構成比26.6%）と最も多く、次いで、中部が314千kℓ（同14.2%）、近畿が288千kℓ（同13.0%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,706百万km（同27.0%）と最も多く、次いで、中部が1,371百万km（同13.7%）、近畿が1,358百万km（同13.5%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 410	100.0	49 566	100.0
北 海 道	212	4.8	2 150	4.3
東 北	449	10.2	4 716	9.5
関 東	1 188	26.9	12 858	25.9
北陸信越	316	7.2	3 497	7.1
中 部	629	14.3	7 227	14.6
近 畿	555	12.6	6 437	13.0
中 国	315	7.2	3 682	7.4
四 国	166	3.8	1 927	3.9
九 州	580	13.1	7 074	14.3

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 219	100.0	10 036	100.0
北 海 道	152	6.9	635	6.3
東 北	244	11.0	1 044	10.4
関 東	591	26.6	2 706	27.0
北陸信越	152	6.8	647	6.4
中 部	314	14.2	1 371	13.7
近 畿	288	13.0	1 358	13.5
中 国	143	6.4	682	6.8
四 国	76	3.4	343	3.4
九 州	258	11.6	1 250	12.5

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	157	100.0	849	100.0
北 海 道	8	4.8	53	6.3
東 北	10	6.2	46	5.4
関 東	57	36.3	304	35.8
北陸信越	5	3.0	26	3.0
中 部	13	8.1	69	8.2
近 畿	29	18.2	151	17.8
中 国	8	5.2	47	5.5
四 国	4	2.6	21	2.5
九 州	24	15.5	131	15.5

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	7 233	100.0	31	100.0
北 海 道	434	6.0	2	5.4
東 北	82	1.1	0	1.2
関 東	2 690	37.2	14	44.5
北陸信越	130	1.8	1	2.2
中 部	662	9.2	3	10.6
近 畿	2 711	37.5	9	28.0
中 国	225	3.1	1	4.0
四 国	71	1.0	0	1.1
九 州	227	3.1	1	3.0

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成26年3月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 605	43 086	0.153	34.56
		軽自動車	44 619	492 820	0.091	73.95
		旅客 バス・乗用車	14 041	110 639	0.127	99.08
		営業用計	65 264	646 544	0.101	71.62
	自 家 用	貨物 普通車	15 345	98 580	0.156	25.72
		小型車	228 398	2 093 610	0.109	42.56
		軽自動車	501 954	6 095 927	0.082	24.95
		旅客 バス・特種車	37 691	237 723	0.159	30.02
		普通車	1 134 954	9 627 843	0.118	23.47
		小型車	1 245 950	14 401 221	0.087	24.85
		乗用車(ハイブリッド)	235 029	3 592 040	0.065	35.70
		軽自動車	944 999	12 772 646	0.074	22.55
		自家用計	4 344 320	48 919 590	0.089	24.93
		ガソリン計	4 409 584	49 566 134	0.089	25.15
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	1 054 111	3 788 925	0.278	162.15
		小型車	13 425	105 599	0.127	68.96
		特種車	304 317	1 193 125	0.255	173.06
		旅客 バス	115 189	372 868	0.309	122.88
		乗用車	1 070	8 458	0.126	64.39
		営業用計	1 488 112	5 468 974	0.272	156.44
	自 家 用	貨物 普通車	294 245	1 387 854	0.212	38.97
		小型車	207 011	1 842 258	0.112	37.05
		特種車(貨物)	78 583	352 887	0.223	56.76
		旅客 バス	20 862	114 341	0.182	39.23
		普通車	47 265	407 340	0.116	30.78
		小型車	20 651	198 345	0.104	27.01
		特種車(非貨物)	61 844	263 932	0.234	26.76
		自家用計	730 461	4 566 957	0.160	36.57
		軽油計	2 218 573	10 035 931	0.221	62.78
LPG	営業用乗用車		146 613	802 432	0.183	147.74
	その他LPG車		10 565	46 275	0.228	42.15
	LPG計		157 178	848 707	0.185	129.98
CNG	CNG車		7 233	30 952	0.234	59.14

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成26年3月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 409 584	65 264	51 224	14 041	4 344 320	745 697	3 598 623
北 海 道	211 948	3 691	3 001	690	208 257	30 510	177 747
東 北	448 529	5 762	5 161	601	442 767	74 173	368 594
関 東	1 187 916	27 520	18 070	9 450	1 160 395	190 081	970 314
北 陸 信 越	315 960	2 665	2 256	410	313 295	55 554	257 741
中 部	628 833	5 129	4 766	363	623 704	92 696	531 008
近 畿	555 123	10 292	9 160	1 132	544 831	112 868	431 962
中 国	315 317	3 029	2 685	344	312 288	53 941	258 347
四 国	166 350	1 504	1 392	112	164 846	30 782	134 064
九 州	579 608	5 672	4 734	938	573 936	105 091	468 846

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 218 573	1 488 112	1 371 853	116 259	730 461	579 840	150 621
北 海 道	152 262	94 206	86 552	7 654	58 056	34 965	23 091
東 北	243 836	153 028	143 257	9 770	90 808	71 113	19 695
関 東	591 147	383 217	345 590	37 627	207 930	175 488	32 442
北 陸 信 越	151 783	102 764	96 207	6 557	49 019	39 021	9 998
中 部	314 283	215 542	203 810	11 732	98 741	82 069	16 672
近 畿	288 397	212 003	194 760	17 243	76 394	61 559	14 835
中 国	143 023	106 213	99 507	6 706	36 810	27 357	9 453
四 国	75 731	54 417	50 730	3 688	21 314	16 882	4 432
九 州	258 111	166 721	151 440	15 281	91 390	71 386	20 004

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	157 178	146 613	10 565
北 海 道	7 602	7 368	233
東 北	9 686	8 819	867
関 東	57 113	53 165	3 948
北 陸 信 越	4 753	4 340	412
中 部	12 785	11 746	1 039
近 畿	28 634	26 870	1 764
中 国	8 096	7 646	451
四 国	4 144	3 747	397
九 州	24 366	22 910	1 455

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 233
北 海 道	434
東 北	82
関 東	2 690
北 陸 信 越	130
中 部	662
近 畿	2 711
中 国	225
四 国	71
九 州	227

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成26年3月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	49 566 134	646 544	535 906	110 639	48 919 590	8 288 117	40 631 472
北 海 道	2 149 631	30 478	25 236	5 242	2 119 153	274 111	1 845 042
東 北	4 715 530	43 969	36 959	7 010	4 671 562	813 453	3 858 109
関 東	12 857 735	255 547	189 421	66 126	12 602 188	2 034 287	10 567 901
北 陸 信 越	3 496 695	30 538	27 561	2 976	3 466 157	577 547	2 888 610
中 部	7 227 075	59 959	56 828	3 131	7 167 116	1 070 950	6 096 165
近 畿	6 436 509	104 550	92 483	12 067	6 331 959	1 160 168	5 171 791
中 国	3 681 793	35 708	32 300	3 407	3 646 086	652 403	2 993 682
四 国	1 927 066	17 904	16 779	1 125	1 909 162	390 266	1 518 897
九 州	7 074 099	67 892	58 338	9 554	7 006 207	1 314 932	5 691 275

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	10 035 931	5 468 974	5 087 649	381 325	4 566 957	3 582 999	983 958
北 海 道	635 039	282 808	259 821	22 987	352 231	233 990	118 241
東 北	1 043 623	513 837	482 027	31 809	529 786	409 754	120 032
関 東	2 706 429	1 533 243	1 415 933	117 310	1 173 186	950 689	222 497
北 陸 信 越	646 772	325 091	301 602	23 489	321 681	254 758	66 923
中 部	1 370 914	767 424	728 123	39 302	603 490	494 128	109 362
近 畿	1 358 323	841 604	785 825	55 779	516 719	421 277	95 442
中 国	682 344	395 528	369 648	25 880	286 816	218 112	68 704
四 国	342 501	187 731	175 222	12 509	154 770	118 103	36 667
九 州	1 249 986	621 708	569 447	52 261	628 278	482 188	146 090

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	848 707	802 432	46 275
北 海 道	53 314	52 354	960
東 北	46 248	43 022	3 225
関 東	303 852	287 868	15 984
北 陸 信 越	25 765	23 754	2 011
中 部	69 369	63 808	5 562
近 畿	150 777	144 436	6 340
中 国	46 651	44 010	2 641
四 国	21 426	19 408	2 018
九 州	131 306	123 772	7 534

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	30 952
北 海 道	1 668
東 北	361
関 東	13 770
北 陸 信 越	671
中 部	3 287
近 畿	8 671
中 国	1 247
四 国	335
九 州	941

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成26年3月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 409 584	65 264	6 605	44 619	14 041	4 344 320	15 345
北 海 道	211 948	3 691	185	2 816	690	208 257	1 107
東 北	448 529	5 762	282	4 878	601	442 767	763
関 東	1 187 916	27 520	3 341	14 729	9 450	1 160 395	6 810
北 陸 信 越	315 960	2 665	221	2 034	410	313 295	596
中 部	628 833	5 129	556	4 209	363	623 704	2 634
近 畿	555 123	10 292	1 257	7 903	1 132	544 831	1 844
中 国	315 317	3 029	210	2 476	344	312 288	292
四 国	166 350	1 504	141	1 251	112	164 846	171
九 州	579 608	5 672	412	4 322	938	573 936	1 128

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			用	
			貨 物 自 動 車		旅 客 自 動 車	バ ス	乗 用 車
			普通車	小型車	特種車		
全 国 計	2 218 573	1 488 112	1 054 111	13 425	304 317	115 189	1 070
北 海 道	152 262	94 206	65 263	429	20 860	7 576	78
東 北	243 836	153 028	103 098	541	39 618	9 660	111
関 東	591 147	383 217	263 095	7 965	74 529	37 506	121
北 陸 信 越	151 783	102 764	76 906	446	18 854	6 341	216
中 部	314 283	215 542	165 266	1 066	37 478	11 651	82
近 畿	288 397	212 003	154 402	1 132	39 226	17 168	75
中 国	143 023	106 213	80 392	570	18 545	6 529	177
四 国	75 731	54 417	37 887	378	12 465	3 636	52
九 州	258 111	166 721	107 801	896	42 742	15 123	158

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	157 178	146 613	10 565
北 海 道	7 602	7 368	233
東 北	9 686	8 819	867
関 東	57 113	53 165	3 948
北 陸 信 越	4 753	4 340	412
中 部	12 785	11 746	1 039
近 畿	28 634	26 870	1 764
中 国	8 096	7 646	451
四 国	4 144	3 747	397
九 州	24 366	22 910	1 455

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 233
北 海 道	434
東 北	82
関 東	2 690
北 陸 信 越	130
中 部	662
近 畿	2 711
中 国	225
四 国	71
九 州	227

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリッド)	軽自動車
228 398	501 954	37 691	1 134 954	1 245 950	235 029	944 999
9 964	19 439	1 879	66 030	58 201	8 551	43 087
15 163	58 247	2 984	111 890	126 605	24 339	102 775
79 004	104 267	14 715	373 384	329 141	63 358	189 715
13 576	41 381	1 659	64 365	97 743	13 297	80 677
37 114	52 948	5 098	166 432	196 031	42 328	121 119
40 579	70 445	4 292	132 916	155 127	31 759	107 867
10 143	43 506	1 991	61 604	85 958	14 487	94 306
5 195	25 417	1 049	32 258	48 858	6 644	45 254
17 661	86 302	4 022	126 074	148 285	30 266	160 199

単位:kℓ

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
730 461	294 245	207 011	78 583	20 862	47 265	20 651	61 844
58 056	17 662	13 144	4 159	2 140	11 735	2 822	6 393
90 808	36 763	25 653	8 697	2 548	5 714	2 428	9 005
207 930	111 665	46 518	17 306	4 502	8 904	3 961	15 074
49 019	18 244	14 963	5 813	1 730	3 179	1 195	3 894
98 741	41 401	32 541	8 127	3 113	4 160	1 717	7 682
76 394	24 796	26 055	10 708	2 345	4 095	1 459	6 936
36 810	9 372	13 167	4 818	1 322	2 685	1 457	3 989
21 314	6 829	6 947	3 107	487	1 335	629	1 981
91 390	27 514	28 022	15 850	2 674	5 457	4 983	6 890

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成26年3月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	49 566 134	646 544	43 086	492 820	110 639	48 919 590	98 580
北 海 道	2 149 631	30 478	1 142	24 094	5 242	2 119 153	7 244
東 北	4 715 530	43 969	1 918	35 041	7 010	4 671 562	6 840
関 東	12 857 735	255 547	18 940	170 481	66 126	12 602 188	39 046
北 陸 信 越	3 496 695	30 538	1 538	26 024	2 976	3 466 157	4 252
中 部	7 227 075	59 959	5 344	51 484	3 131	7 167 116	16 369
近 畿	6 436 509	104 550	8 515	83 968	12 067	6 331 959	11 611
中 国	3 681 793	35 708	1 692	30 608	3 407	3 646 086	3 007
四 国	1 927 066	17 904	989	15 790	1 125	1 909 162	1 523
九 州	7 074 099	67 892	3 008	55 330	9 554	7 006 207	8 688

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			自 動 車	
			貨 物		旅 客	自 動 車	乗 用 車
			普通車	小型車			
全 国 計	10 035 931	5 468 974	3 788 925	105 599	1 193 125	372 868	8 458
北 海 道	635 039	282 808	187 975	3 431	68 415	22 365	622
東 北	1 043 623	513 837	350 764	5 746	125 518	30 450	1 359
関 東	2 706 429	1 533 243	1 020 939	46 841	348 153	116 369	941
北 陸 信 越	646 772	325 091	228 496	4 591	68 515	21 734	1 755
中 部	1 370 914	767 424	583 792	8 849	135 482	38 846	456
近 畿	1 358 323	841 604	602 152	19 825	163 848	55 267	511
中 国	682 344	395 528	292 930	5 589	71 129	25 001	879
四 国	342 501	187 731	125 994	2 299	46 929	12 000	508
九 州	1 249 986	621 708	395 882	8 428	165 137	50 834	1 427

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	848 707	802 432	46 275
北 海 道	53 314	52 354	960
東 北	46 248	43 022	3 225
関 東	303 852	287 868	15 984
北 陸 信 越	25 765	23 754	2 011
中 部	69 369	63 808	5 562
近 畿	150 777	144 436	6 340
中 国	46 651	44 010	2 641
四 国	21 426	19 408	2 018
九 州	131 306	123 772	7 534

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	30 952
北 海 道	1 668
東 北	361
関 東	13 770
北 陸 信 越	671
中 部	3 287
近 畿	8 671
中 国	1 247
四 国	335
九 州	941

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
2 093 610	6 095 927	237 723	9 627 843	14 401 221	3 592 040	12 772 646
88 161	178 706	11 749	472 004	753 116	122 561	485 613
158 887	647 726	18 182	786 602	1 440 038	311 602	1 301 685
699 855	1 295 386	84 116	3 071 994	3 918 084	1 008 512	2 485 195
126 715	446 579	11 171	602 295	1 074 613	205 812	994 720
354 650	699 932	30 706	1 521 216	2 131 155	640 616	1 772 473
298 284	850 272	32 909	1 312 829	1 764 778	504 496	1 556 779
109 660	539 736	13 834	589 172	984 440	235 578	1 170 658
55 444	333 298	7 120	278 294	482 804	110 757	639 922
201 952	1 104 292	27 937	993 438	1 852 193	452 106	2 365 601

単位:千km

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 566 957	1 387 854	1 842 258	352 887	114 341	407 340	198 345	263 932
352 231	95 572	121 122	17 296	8 920	55 568	31 403	22 350
529 786	162 670	203 290	43 794	13 654	53 179	20 872	32 327
1 173 186	418 347	451 032	81 310	25 181	86 230	40 654	70 432
321 681	92 337	137 792	24 629	9 059	29 075	9 597	19 192
603 490	191 732	261 841	40 554	15 069	45 997	16 473	31 823
516 719	153 603	223 139	44 535	13 487	36 619	14 641	30 695
286 816	73 723	118 024	26 364	7 459	30 429	14 283	16 533
154 770	38 593	63 292	16 217	3 746	15 928	8 340	8 654
628 278	161 277	262 724	58 187	17 766	54 314	42 083	31 926